

第205回武蔵野市建築審査会会議要録

1 日時

令和2年10月9日（金曜日） 午後3時00分から午後3時30分まで

2 会場

武蔵野市役所 4階 411会議室

3 出席者

- (1) 委員 5人
- (2) 特定行政庁 建築指導課長、同課審査係員
- (3) 事務局 まちづくり推進課長、同課主査、同課主事

4 公開の可否

公開（武蔵野市建築審査会条例第7条第1項の規定による）

5 議題

- (1) 同意議案 議案第11号 法第43条第2項第2号による許可の同意
（無接道建築物）
- (2) 2武建審請第1号審査請求事件に係る執行停止申立てに対する決定

6 議事

【議案第11号について】

本件は、現況幅員3.978～3.988m、延長12.87mの協定通路に7.66mで接する敷地における建築について、法第43条第2項第2号の規定に基づき特定行政庁が許可するに際して、建築審査会の同意を求めるものである。議事要旨は以下のとおり。

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び通路の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が建築基準法施行規則第10条の3第4項第3号に掲げる基準に適合し、交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意向が示された。

委員からは、東側通路について質疑がなされたが、審議に関わる特筆すべき事項はなかった。

審議の結果、議案に対し同意とすることに決定した。

【2 武建審請第1号審査請求事件に係る執行停止申立てに対する決定】

本件は、令和2年9月14日に提起された2武建審請第1号審査請求事件に係る執行停止申立てについて、建築審査会の決定を求めるものである。議事要旨は以下のとおり。

事務局より執行停止申立ての趣旨及び要点について説明がなされた。そのうえで、行政不服審査法第25条第7項の規定に基づく決定を建築審査会に求める意向が示された。

審議の結果、委員全員一致で本件執行停止申立てを却下とすることに決定した。

作成者 武蔵野市建築審査会 書記 黒田 伸英

上記について、議事内容と相違ないことを認める。

武蔵野市建築審査会会長	和田 英治
同 委 員	伊東 健次
同 委 員	吉川 徹
同 委 員	伊藤 達也
同 委 員	小石原 敏夫